

新規事業採択時評価

【ダム事業】

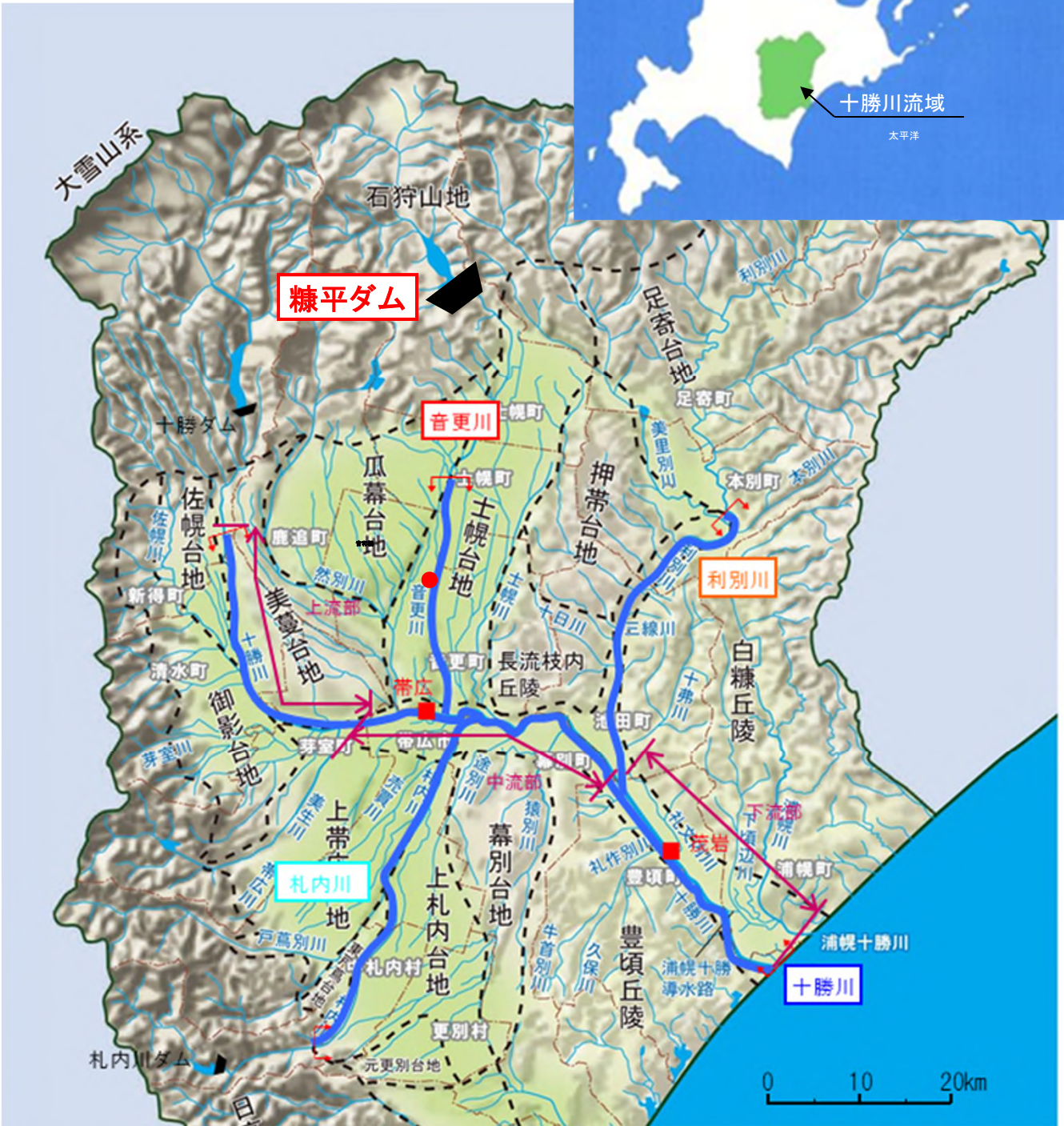
(直轄事業等)

- 糠平ダム再生事業 1
- 太田川総合開発事業 3

事業名 (箇所名)	糠平ダム再生事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道河東郡上士幌町			評価 年度	令和5年度					
主な事業 の諸元	重力式コンクリートダム(同軸嵩上げ) ダム高82.0m(嵩上げ高6.0m)、容量振替、堤頂長310.9m、総貯水容量233,300千m ³ 、有効貯水容量199,900千m ³									
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和23年度						
総事業費 (億円)	約880									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 十勝川流域ではこれまで、昭和37年8月洪水、昭和47年9月洪水、昭和50年5月洪水、昭和56年8月洪水、昭和63年11月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても平成元、10、13、15、23、28年に洪水被害が発生している。</p> <p>昭和37年8月(台風) 被害家屋3,793戸、氾濫面積40,768ha 昭和47年9月(台風) 被害家屋3,013戸、氾濫面積30,729ha 昭和50年5月(低気圧) 被害家屋186戸、氾濫面積2,698ha 昭和56年8月(台風) 被害家屋355戸、氾濫面積7,017ha 昭和63年11月(台風) 被害家屋279戸、氾濫面積366ha 平成元年6月(低気圧) 被害家屋34戸、氾濫面積3,940ha 平成10年9月(台風) 被害家屋286戸、氾濫面積1,907ha 平成13年9月(台風) 被害家屋11戸、氾濫面積298ha 平成15年8月(台風) 被害家屋51戸、氾濫面積369ha 平成23年9月(前線) 被害家屋2戸、氾濫面積38ha 平成28年8月(台風) 被害家屋356戸、氾濫面積1,412ha</p> <p><達成すべき目標> ・洪水調節 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主 な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 938戸 年平均浸水軽減面積: 300ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和5年度								
	B:総便益 (億円)	7,179	C:総費用(億円)	519	B/C	13.8	B-C	6,660	EIRR (%)	20.5
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(12.6 ~ 15.3) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(13.4 ~ 14.3) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(12.5 ~ 15.2)									
事業の効 果等	・既設の発電ダム(糠平ダム)の堤頂嵩上げと合わせて、利水容量の一部を洪水調節容量に振り替えることで、約55,500千m ³ の洪水調節容量を確保し、治水機能を付加する。 ・河川整備計画の目標流量規模の洪水において、最大孤立者数(避難率40%)7,200人、電力停止による影響人口約9,400人の被害が解消されると想定。 ・河川整備計画目標流量規模の洪水を想定した場合、浸水世帯数約32,100世帯、浸水面積約20,400haの被害が想定されるが、糠平ダム再生事業により浸水被害が早期に軽減される。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については妥当である。 <都道府県の意見・反映内容> 新規事業採択時評価に係る「糠平ダム再生事業」の予算化について同意します。 十勝川流域では、平成28年の洪水や気候変動に伴う降雨量の増大を踏まえ、更なる治水対策が必要と認識しており、道民の安全で安心な暮らしが守られるよう、早期に治水安全度の向上を図っていただきたい。 なお、事業の推進に当たっては、関係機関と十分に協議するとともに、環境への配慮や総事業費の圧縮などに努めていただきたい。									

糠平ダム再生事業 位置図

事業実施箇所



事業名 (箇所名)	太田川総合開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 奥田 晃久	事業 主体	中国地方整備局					
実施箇所	広島県山県郡安芸太田町			評価 年度	令和5年度					
主な事業 の諸元	樽床ダム:容量振替 新規ダム:ダム高:約100m、洪水調節容量:約30,000千m3									
事業期間	事業採択	令和6年度	完了	令和30年度						
総事業費 (億円)	約1,700									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田川水系においては、昭和18年9月洪水、昭和47年7月豪雨、平成17年9月洪水及び平成30年7月豪雨など、およそ30年に1回の頻度で大規模な洪水が発生。 昭和18年9月 被災家屋 約17,632戸 昭和47年7月 被災家屋 約1,000戸 平成17年9月 被災家屋 約486戸 平成30年7月 被災家屋 約787戸 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数:357戸 年平均浸水軽減面積:33ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	1,135	令和5年度 C:総費用(億円)	801	B/C	1.4	B-C	334	EIRR (%)	6.0
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%) B/C(1.3 ~ 1.6) 残工期 (+10% ~ -10%) B/C(1.4 ~ 1.4) 資産 (-10% ~ +10%) B/C(1.3 ~ 1.5)									
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・樽床ダム等の既設ダムの有効活用及び太田川本川上流部における新規ダムの整備により、洪水調節機能の向上を図る。 ・太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更の目標規模(年超過確率1/100程度)の洪水を想定した場合、浸水世帯数約27,300世帯、浸水面積約1,200haの被害が想定されるが、太田川総合開発事業により浸水世帯数約27,100世帯、浸水面積約1,000haの軽減がみられる。 									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>予算化については妥当である。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>国土交通省水管理・国土保全局所管事業の新規事業採択時評価に係る「太田川総合開発事業の予算化」について、異存はありません。本県にとって、人口・産業・都市機能などが集積する太田川下流域は、県全体の発展を牽引する中枢拠点となっており、気候変動により甚大化・頻発化する水災害を未然に防止するため、既設ダムの有効活用及び新規ダムの整備による対応方策の調査・検討を行い、早期に治水安全度の向上を図りたい。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、以下について配慮していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査及び検討にあたっては、環境に与える影響を適切に評価すること ・更なるコスト削減を図るとともに、事業実施段階においてもコスト管理を徹底すること ・関係市町・地域住民等の理解が得られるよう十分に協議・調整を図ること 									

